

第16回 あきる野市総合計画審議会 議事録

日 時：令和8年5月25日（月）午後1時00分～午後2時45分

場 所：あきる野市役所 5階 504、505会議室

出席者：会 長：菊地 俊夫	委 員：安永 勝昭	委 員：寺坂 久美
副会長：坂本 秀夫	委 員：浦野 知昭	委 員：里村 初美
委 員：小西 フミ子	委 員：松村 博文	委 員：吉田 真人
委 員：山崎 秀博	委 員：西村 明彦	委 員：松村 昌治
委 員：安藤 卓	委 員：網代 和夫	委 員：江添 真司
委 員：谷澤 俊明	委 員：田中 恵子	
委 員：齋藤 孝	委 員：野島 健也	

1 開会

〔事務局〕

ただいまから、第16回あきる野市総合計画審議会を開催する。

委員の皆様には、お忙しい中会議にご出席いただき、感謝申し上げます。

本日の会議については、甲野委員、町田委員、吉田（正幸）委員、菊池委員からご欠席の連絡をいただいている。

本日の資料としては、事前送付している①次第、②資料1「後期基本計画（骨子案）」、③資料2「前期基本計画からの主な変更点」、④資料3「後期基本計画策定検討委員会の意見と担当課回答」の4点と、机上配付している「あきる野市総合計画審議会 委員名簿」「後期基本計画（骨子案）に対する欠席委員からの意見」「第2次あきる野市総合計画後期基本計画策定基本方針」「後期基本計画策定方針に対する総合計画審議会委員からの意見」である。最後の2つの資料は、第15回の審議会（書面開催）に係る資料である。

それでは、次第に沿って進めていく。

2 諮問

《中嶋市長から菊地会長へ諮問》

〔中嶋あきる野市長挨拶〕

本日はお忙しい中、第16回あきる野市総合計画審議会にお集まりいただき、感謝申し上げます。

また、日頃より、第2次あきる野市総合計画における進捗管理についてご審議いただき、重ねて御礼を申し上げます。

現在の「第2次あきる野市総合計画」は、計画期間を10年とし、令和4年3月に策定したものであるが、基本計画の前期計画については、今年度をもって終了となる。

市としては、令和9年度以降の5年間の後期計画を策定するため、将来のあきる野市のあるべき姿や、取り組んでいかなければいけないことなどについて、委員の皆さんに様々な見地からご審議いただきたい。

本日の案件については、担当から説明する。よろしくお願い申し上げます。

〔事務局〕

では、本日の議事へ進む。市長は公務の都合で退席となる。

3 議事等

〔会長〕

傍聴人はいないため、このまま審議に入る。

はじめに、次第の（１）「第２次あきる野市総合計画後期基本計画策定について」事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

当日配付資料の「第２次あきる野市総合計画後期基本計画策定基本方針」をご覧ください。現第２次総合計画は、当市の将来像である「豊かな自然と人々の絆に包まれ人やまち、文化を育む安全・安心なまちあきる野」の実現に向けて、基本構想、基本計画、実施計画で構成されている。このうち、本審議会では、後期基本計画と国土強靱化地域計画の施策内容等についてご審議いただく。

次第３の（１）「後期基本計画・国土強靱化地域計画の策定の基本的な考え方」の話になるが、後期基本計画については、「①社会的状況への対応」「②戦略的なインフラマネジメントの推進」を考慮しながら、「③重点施策及び個別施策の見直し」と「④成果指標の見直し」を行うこととしている。

国土強靱化地域計画については、平成２３年３月１１日に発生した東日本大震災の教訓を踏まえ、強くしなやかな国民生活の実現を図るために国が策定した「国土強靱化基本計画」及び都の「東京都国土強靱化地域計画」の内容に留意して基本目標等を定めたものである。内容としては、想定する自然災害を設定し、それに対するリスクシナリオと対応の方向性をまとめたものである、進捗状況は基本計画と一体的に管理することとしている。計画期間は当初前期基本計画の５年間としていたが、方針記載のとおり、後期基本計画の５年間も延長して策定することとした。

現在、改正内容については、令和５年度の国の国土強靱化基本計画の改正内容を踏まえて、担当課で見直しを行っており、この結果について次回の総合計画審議会でご審議いただきたいと考えている。

策定の体制については、別紙１の体制と別紙２のスケジュールと共に確認いただきたい。当審議会においては、後期基本計画及び国土強靱化地域計画について、各部署での時点修正案についてご審議を行っていただく。なお、この案については、委員を庁内の課長級以下で構成する後期基本計画策定検討委員会での意見を反映させている。この過程を、本日を含めて、７月１３日と８月１２日の３回繰り返して素案を取りまとめていく。

その後は、適宜、策定本部である経営会議で内容を確認し、１２月に市議会に素案報告、続いてパブリックコメントを行い、パブリックコメントの意見を踏まえて、令和９年１月に内容の確認を当審議会で行っていただき、理事者への答申、３月議会に議案提出を予定している。

説明は以上である。

〔会長〕

検討の進め方等について説明があった。何か意見はあるか。

〔委員〕

意見なし。

〔会長〕

次に、次第３の（２）基本計画・各論（案）について事務局から説明をお願いします。

〔事務局〕

まず資料１をご覧ください。こちらは、令和７年１２月５日付けで各部署に依頼した、個別施策及び成果指標の見直し回答、令和８年３月２６日付けで関係部署に依頼した、事務局で追加したKPI案とそれについての各課の回答、さらに、４月２４日に開催した後期基本計画策定検討委員会の

委員意見を反映させた、後期基本計画の施策の成果目標と施策内容の骨子案である。

なお、当シートは数値化できる「施策の成果目標」と数値に還元できない「施策の内容」に分かれており、それぞれは関連施策名、関連する施策の成果目標でリンクする作りになっている。

次に資料2をご覧ください。こちらは、前期基本計画からの主な変更点を施策の成果目標、施策の内容ごとに、新規・修正・削除と分類した上で、それぞれの改定理由を記載したものである。

抽出に当たって、施策の成果目標については、軽微な文言修正、担当課の変更（削除）、令和13年度の目標値の修正のみは原則対象外としている。なお、令和13年度の目標値の検証には、後期基本計画の基準となる令和7年度の実績値が必要となる。この数値については現在、毎年度実施している進捗管理で各課に回答を依頼していることから、次の審議会で資料をお出する。

施策の内容についても、軽微な文言修正、担当課の変更（削除）、関連する施策の成果目標のみの修正については抽出対象外としている。なお、追加を青字、削除を赤字にしている。

最後に資料3をご覧ください。こちらは、4月24日に開催した後期基本計画策定検討委員会の意見と担当課回答一覧である。この意見については、資料1及び2に反映させている。

説明は以上である。

〔会長〕

後期基本計画の各論について、骨子案が「1 施策の成果目標」「2 施策の内容」ごとに示され、前期基本計画からの主な変更点がそれぞれまとめられているとのことである。

まず、「1 施策の成果目標」について、何かご意見などはあるか。

〔委員〕

資料1についてである。骨子案（1 施策の成果目標）第1章第1節「快適で住み続けられる都市づくりの推進」というところで、3つの成果目標が定められている。その中で、「まちづくり案（地区計画等）の策定数（累計）」と「管理不全の空き家の是正済み件数（累計）」について、目標値に数値が記入されているが、単純に増えれば良いのかどうか疑問である。これを目標にして良いのかという思いがあり、発言した。数値ではなく、進め方が大事だと考えている。

「管理不全の空き家の是正済み件数（累計）」に関しても、空き家が適正に管理されていれば、数は減っていくものだと思う。しっかりと取り組んでいるという指標にはなと思うが、目標にして良いのか疑問である。

〔会長〕

事務局として、意見はあるか。

〔事務局〕

施策の成果目標については、記載の数値が施策のゴールに繋がっているようなものと過程になっている数値が混在しているという認識は事務局でも持っている。

委員ご指摘のとおり、記載内容自体を目的化するのではなく、取組を進めることが大切であると考えている。

〔会長〕

どこの自治体でも数値は分かりやすいため、目標として使われている。でもその中で、質的な評価というのは大切だと思う。事務局でも、質的な評価をどのようにうまく取り込めるか、もう少し検討いただきたい。

ほかに何かご意見はあるか。

〔委員〕

資料２の前期基本計画からの主な変更点（１施策の成果目標）第４章第２節「放課後子ども教室事業への登録人数の割合」であるが、目標値が５０％になっている。数値に対する意見ではないが、希望した人は全員参加できるのか。

〔事務局〕

希望した人全員が利用できる。

〔委員〕

どのような状況なのか分からないが、放課後の子どもの活動に関しては、学童クラブでは場所的な問題、課題があって子どもが思い切り遊べないというような状況を聞いている。放課後子ども教室は学校の体育館や校庭を使って、地域のボランティアさんなどに来ていただき、実施していると聞いているが、現状の体制で５０％も許容できるのか疑問である。

また、成果目標の中に、子どもの意見を反映するようところが欲しいと思っている。市民アンケートの結果を数値目標にしている項目もあるが、新しく「あきる野市こども計画」ができたことから、子どもの意見を反映していくという流れを実際に作るという意味でも、子どものアンケート調査の結果を盛り込めたらいいと思う。

〔会長〕

事務局として何か意見はあるか。

〔事務局〕

放課後子ども教室は実際に利用している子どもたちにもアンケート調査を実施している。ただ、現状では、その結果を成果目標にはしていない。結果を取り込めるか、所管課と協議をしてみる。

〔会長〕

これからのあきる野市の未来を担う子どもの意見だと思う。取り入れることができれば良いと思うが、関係部署と協議をしていただきたい。

〔委員〕

関連する話である。私には高校生の息子がいて、小中学生のお子さんがいるお母さんとお話をする機会がある。

特に中学に焦点を当てた話であるが、「行動する子どもを目指す」というスローガンを掲げながらも、実際に行われている指導というのは、それと真逆なものである。子どもの意見があまり通らない、あるいは諦めることを強いられるような教育環境だと思ってるお母さんが結構多い。

例えば生徒会で、生徒の意見を汲み上げて先生に伝えるまではいいが、そこで先生に説得させられ、生徒の意見があまり反映されないような結果になっていると話すお母さんがいた。

成果目標ということであれば、例えば「生徒会で吸い上げた課題や提案を、各学校必ず年間３個は、改善しよう。」というような教育であれば、子どもたちも変化を学び、毎年度ごとに良くなっていくと思う。このようなことが、子どもたちの主体的で実践的な取組になるのではないかと考えている。

〔会長〕

子どもの意見を伺うアンケートの仕方や、その意見をどのように現場に結びつけていくのかという点も、事務局で考えていただきたい。

〔委員〕

総合計画については１０年の計画を作り５年経過するということであるから、大幅な変更はないという理解で、私は審議会での意見を求められていると思っている。

行政の計画というのは数字管理が多い点について、前から意見を言わせていただいている。委員が言われたとおりのところもあると理解はしており、例えば汚水処理人口普及率の項目について、99%で良いのか。処理率であることから、普通は100%なのかなと思うが、下水ではないので、なぜ99%であるのか分かれればお伺いしたい。

続いて、先ほどの児童館の関係であるが、合併した時に秋川には施設があったが五日市には無かったため、無いところは小学校に施設を作り、場所を確保したと聞いている。

市民としては居住地から近いところに行けるのが1番であると思うが、建物の維持管理に係る費用等も考慮して、在り方を示すべきである。

最後に、消防団の団員数についてである。人員の確保は難しいと承知しているが、本来の分団の在り方、適正な人数をお示しいただくことが良いと思う。

あくまでも10年計画の中での後期5年の話であり、意見として発言させていただいた。

〔会長〕

事務局として何かあるか。

〔事務局〕

まず、下水道についてであるが、し尿の汲み取りの関係もあり現在の設定となっている。学童、児童館については、ご認識のとおり背景もある中で、現在、公共施設の再編等の動きもあり、今後議論されていく。消防団については、団員の確保が非常に難しい中、現在は定年を迎えた後の機能別団員にも支援をいただき、活動をしている状況である。全国的に同じような傾向があるため、こちらについても継続して議論をしていきたいと考えている。

〔会長〕

ほかに意見はあるか。成果目標については意見が出尽くしてきた雰囲気もある。施策の内容の方でも意見をいただきたい。

〔委員〕

資料2の前期基本計画からの主な変更点（2施策の内容）第3章第2節1「②人材の育成や地域防災力の強化」についてである。「災害に強いまちづくりと地域力の強化を図るため、防災・安心地域委員会や町内会・自治会などの自主防災組織による地域ぐるみの活動を支援するとともに子どもへの防災教育を推進する。」と書いてある。

子どもへの防災教育を推進することは賛成である。しかし、改定理由の記載内容に意見がある。「町内会・自治会未加入への防災力を強化するため、子どもへの防災教育を推進する。」と記載があるが、話が飛躍してしまっているのではないか。

南海トラフ地震については、数年前から東京大学や京都大学の地震研究所が、高知県において様々な実験をしている。その中で、特に京都大学の地震研究所が取り組んでるのは、心の動きをどのように捉えるのかという研究である。それは防災訓練の際に、どの世代の方が積極的に参加したかを調べる実験である。

結果としては、子育て世代の参加率が非常に高く、それ以外の世代の参加は少なかった。これは、子どもが学校に行って様々な教育を受ける過程で、親も影響を受け、自治会・町内会に参加していなくても、防災訓練があった時は子どもの教育として一緒に参加するということではあるが、研究機関でも、まだ結論付けてはいない。

子どもへの防災教育が、町内会・自治会未加入への防災力を強化することに結果としてつながるかもしれないが、この記載は時期尚早ではないか。よって、改定理由を少し変えた方が良いと考える。

〔会長〕

事務局はいかがか。

〔事務局〕

おっしゃるとおりの部分もある反面、町内会・自治会、防災安心地域委員会もそうであるが、地域の方々、特に若い世代の方々に防災面での協力をしてもらうという点で、子どもたちの参画を入り口にして強化をしていくことは、これまでも行っていた。特に増戸地区などで、子どもたちをメインに訓練を実施し、そこに保護者も入ってもらうという形である。

ただ、改定理由については、強引な部分もあるよう感じるため、もう一度整理をさせていただく。

〔会長〕

他の委員はどうか。

〔委員〕

成果目標に関して、まだ言い残したことがあり発言したい。

先ほど委員から話があった内容であるが、私はこの先5年を決める計画であることから、大幅な変更は難しかったとしても、意見を言い合うことが大事だと思っており、色々と考えてきた次第である。

意見としては、資料1の骨子案（1施策の成果目標）第3章第1節「多文化共生社会という言葉の認知度」についてである。目標値は、80%と記されている。多文化共生社会を推進していくためには、まず知ってもらうことが大事であることから、この目標を定めたのだと推測する。ただ、言葉の認知度だけで良いのか。

類似する意見であるが、第3章第4節「生物多様性という言葉の認知度」、第5章第1節「男女共同参画社会に関する認知度」である。

例えば、多文化共生社会という言葉を知っているからといって、行動するのかどうかは別問題であり、知っていても多文化共生に反対の人もいると思うことから、言葉の認知度だけで良いのか疑問である。対案はないため、ここまでしか言えないが、これを目標として設定して良いのか。

生物多様性という言葉の認知度についても、曖昧である。生物多様性の何が本当に大事なのか、言葉の認知度だけでは響いてこないと思う。多様性が何か分かってもらうことが大切だと思う。男女共同参画社会についても同様である。

引き続き、資料2に関して意見を述べさせていただく。

資料2の前期基本計画からの主な変更点（1施策の成果目標）第5章第4節「全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合（対象：小学6年生・中学3年生）」について、もともとは各教科の平均正答率が目標値に設定されていた。なぜ、正答率を削ったのか。残念である。基礎的な知識を身につける部分と学びに向かう姿勢の両輪が大切だと思っている。

次に、資料2の前期基本計画からの主な変更点（1施策の成果目標）第5章第3節「いじめ防止対策の実施校率100%の項目数」についてである。これについては、記載場所が第5章第1節になるのではないかと。

変わって、資料1の骨子案（1施策の成果目標）第5章第2節「生涯学習コーディネーター養成講座受講者数」について、目標値を10人と設定し、生涯学習社会の振興と判断する、指標とすることは控えた方が良く思っている。受講者数が増えることが生涯学習社会の推進につながるのか疑問である。

追加で、第5章第2節「1年間の間に生涯学習したことのある市民の割合」については、目標値が80%に設定されているが、なぜ100%ではないのか。生涯学習は、あらゆる分野に関わる。防災、

子育て、環境、多文化共生、男女共同参画にも関わる。生涯学習を考える上で大切なことは、人生100年時代の今、生き続ける限り学ぶことがあり、そのことを通して自分たちの住む街が良くなっていくという点だと思う。ここはやはり100%でお願いしたい。

〔会長〕

事務局として何かあるか。

〔事務局〕

はじめに、多文化共生、男女共同参画、生物多様性等々の目標設定に関する部分である。委員がおっしゃる視点も必要であるが、現段階においては意識付けが重要であると判断し、この目標の設定としている。

続いて、いじめに関する内容については記載場所を確認する。

全国学力調査の正答率については、元々正答率を目標値として設定していたが、試験を回答する子どもたちは毎年変わり、進捗の程度が分かりにくいということから変更している。

その他の生涯学習に係る項目についても、最終的に目指すところは100%であると思う。その中で市民アンケート結果の現在値から、計画期間内で現実的に目標の達成を目指せる数値を設定している。

〔会長〕

委員から貴重な意見が出ていることから、そういったところも踏まえて、どのような指標が適切なのかもう一度検討していただければと思う。基本的には委員の言ってることは、なるべく質的なものを評価できないかということであると思う。多文化共生や環境に関することなど、単に数字だけじゃなくて、実態に伴うような質を評価基準として設けられないのかということであると思う。

評価基準の設定は難しいが、委員、事務局の皆様と検討していきながら調整できればと思う。

〔委員〕

委員から出た生物多様性に関する内容について説明したい。「生物多様性あきる野戦略」という方針をつくっており、生物多様性という言葉が市民に知っていただくという戦略を市は持っている。

おそらく担当課は、政策として生物多様性という部分を市民に広げていきたいと考えており、引き続き、この項目を設定しているのだと思う。

〔会長〕

様々な意見が出ている。成果目標、施策の内容どちらに対しても、引き続き、意見を述べていただきたい。

〔委員〕

資料1の骨子案（1施策の成果目標）第5章第3節「いじめ防止対策の実施校率100%の項目数」の記載があるが、どのような内容であるか説明して欲しい。この書き方では分かりにくいと思う。

〔事務局〕

確認する。

〔委員〕

資料2の前期基本計画からの主な変更点（1施策の成果目標）第3章第2節「非核平和都市宣言の発信」について、企画政策課に質問がある。非核平和都市宣言の発信について、項目が削除されているので、今後5年間のあきる野市の後期基本計画には入らないということだと思うが、非常にショックである。

平和に関しては、意識啓発を行うとの記載があるが、今後、非核平和都市宣言を宣言する可能性は

ないということなのか、それともほかの方法で啓蒙活動をするのか教えていただきたい。

〔事務局〕

非核平和都市宣言の発信の項目については、令和５年度に「あきる野市平和都市宣言」を宣言しており、目標が達成したという観点から項目を削除している。

〔委員〕

それを表に出しているのか。

〔事務局〕

市のホームページに掲載しているほか、年に１回、市役所で平和パネル展を実施しており、そこで紹介している。

〔委員〕

資料１の骨子案（２施策の内容）第３章第２節４「平和を学ぶ取組の推進」の枠組で、市民等の平和に関する意識啓発を行うと記載があるが、どのような取組なのか。

〔事務局〕

先ほど述べた平和パネル展等で、平和都市宣言の紹介や平和の大切さを伝える予定である。成果目標の指標としては削除するが、施策の内容には残し、引き続き平和の取組を続けていくという意味合いである。

〔委員〕

承知した。宜しく願います。

〔副会長〕

先ほど、委員から貴重な意見をいただいたが、資料１（２施策の内容）第５章第４節１教育内容の充実②「ICTを活用した個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」に関して、目標とする姿に「タブレット端末の利活用により、興味・関心を引き出し、資質・能力を伸ばす教育の実施」と記載がある。これは、学びの興味・関心、資質・能力を伸ばすためには、タブレット端末の利活用によるものであるということが強く出てしまう。否定はしないが、書きぶりを変えた方が良いと思う。

また、第５章第４節１「教育内容の充実」の関連する項目について、全ての項目が「全国学力学習状況調査における意識調査の肯定的回答の割合」が紐付けられている。全国学力テストにおける意識調査の肯定的割合の評価をもって、教育内容の充実に関連する成果目標が達成できたかどうかを確認できるとされていると理解する。ただ、これが全て学力テストで分かるものであるのか。

〔会長〕

併せて、委員からも発言願いたい。

〔委員〕

先ほどのICT活用の件である。最近海外では、タブレット端末のような機器が、逆に子どもの学習の妨げや学力の低下につながると言われており、廃止の方向に向かっていて、電子教科書等も廃止されているが、日本は逆に進んでいる状況である。

メリットがない訳ではないと思うが、やはりデメリットが大きいと思う。また、学力が落ちていないかどうか、学習の妨げになっているのかどうか、良い方向に進んでいるのか検証がされていないと思うので、どのように考えているのか伺いたい。

日本は世界の流れに取り残され、かなり遅れている。先ほど委員がおっしゃった多文化共生についても、私はどちらかといえば反対である。結果として、もともとの社会を壊す方向に進み、日本のこのあきる野の街が大変なことになる。伝統、祭り等も破壊され、人がいなくなっていくという状況を

危惧している。

ヨーロッパでは、外国から来た人をどうやって外国に戻すか、お金を払ってでも戻すぐらいの政策をやり始めているところで、日本はまだまだ受け入れようとしている状況である。

諸外国を見ていると犯罪率等も上昇している。私は、郷に入っては郷に従えということも大事だと考えており、日本の社会を大事にしようしてくれる人は、もちろん入ってきて良いと思うが、今までしてきた生活をここでもやりたいという人たちが入ってくると、どんどん日本の社会が壊される。

このような点をどう考えているのか教えていただきたい。

〔事務局〕

まず ICT に関連した内容であるが、委員がおっしゃった動きがあることは認識している。一方で、国は GIGA スクール構想に基づき、ICT を活用した教育を進めている流れがある。また、委員がおっしゃったように海外の取組よりも遅れているということは実態としてある。文科省の考えもあり、やはり国の動き等も踏まえた上での取組になる。目標とする姿の記載、書き方については調整をする。

第 5 章第 4 節 1 「教育内容の充実」の関連する項目が全て同じである点については担当課に改めて確認をする。

〔会長〕

そのほか何かあるか。

〔委員〕

資料 1（1 施策の成果目標）の第 4 章第 4 節「高齢者見守り事業の利用世帯数」についてである。目標値が 150 世帯となっているが、昨年度の利用は 14 世帯であった。現実と大きく乖離しており、目標値として適切なのか。これから、目標値を考えるということにしていだけないか。

〔事務局〕

担当課に確認する。

〔委員〕

資料 1（2 施策の内容）第 2 章第 3 節 3 「②観光ルートの整備の推進」について、目標とする姿の項目に、楽しく散策できるようハイキングルートを整備する旨の記載がある。このルートの現状であるが、ナラ枯れや倒木があることから、目標とする姿に、森林レンジャーによるパトロール等の具体的な整備方法を盛り込むのはいかがか。

続いて、資料 1（2 施策の内容）第 5 章第 4 節 1 「④教育指導の充実」であるが、教育メニューに福祉を取り入れ、子どもの時から福祉に関する心を育むということはどうか。社会福祉協議会では、小学校に出向き、福祉に関する講演を行っている。

小さい頃から、地域社会への貢献意識の醸成を図るようなものを組み込んだらどうかという提案である。

〔事務局〕

まず、ナラ枯等についてである。これについては、環境政策課に確認しているが、市内全域でそのような状況が見られており、東京都の多摩環境事務所等と連携し、現状調査をしながら、対応できるところについては、伐採していると聞いている。一方で、所有者との関係等もあり、調整もしながら対応していく必要があるということで、少し時間をかけて対応している。総合計画の中に位置づけて対応が可能かどうかというところは、担当課と調整をしながら進めて行く。

教育メニューに関しては、指導室へ確認をして検討していく。

〔委員〕

資料１（１施策の成果目標）の第６章第４節「まちづくりへの参画意向」についてである。目標値の設定は３３％になっている。前期計画では５０％であり、下がっている。行政だけのせいではなく、市民の意識も重要になってくるが、残念である。実績値が低いことから修正をしていると思うが、それだけ課題であるということである。

市民との協働という言葉は計画の中でも文言として度々出てきおり、すごく難しいからこそ課題となっていると思う。正解は分からないが、下げたことは残念である。

続いて、資料１（２施策の内容）第３章第２節１「⑥国土強靱化の推進」についてである。ここには、本当に様々な所管課が関わってくると思っている。ただ、関連する施策の成果目標が３つしかない。これは、おかしいのではないかな。

例えば、空き家の適正管理、緑地の保全、道路の整備等も強靱化の指標、関連する施策の成果目標になると思うので、ご検討いただきたい。

続いて、資料１（２施策の内容）の第４章第４節２「多様な社会参加・生きがいの促進」についてであるが、高齢者支援課が担当課で、関連する施策の成果目標を「シルバー人材センターの就労延べ人数」としている。私は、多様な方がいると思っていて、その方の多様な生きがいがあると思う。それを整備していくのにシルバー人材センターの就労延べ人数だけで本当に良いのか疑問である。生涯学習推進課、スポーツ推進課、こども政策課、地域防災課等とも連携して多様な場を整える必要がある。指標の１つとしてあるのは良いと思うが、地域全体として考える必要がある。

続いて、資料１（２施策の内容）第３章第１節１「地域コミュニティの活性化」についてである。ここに学校に関連する項目を入れて欲しい。コミュニティスクールや地域学校協働本部という仕組みもできたが、この際、学校を中心にしたコミュニティ形成という面もぜひ取り入れていただきたい。

後期基本計画の策定であるから、大幅な変更はできないということも分かるが、具体的な活動を計画に入れ込むことが大切だと思う。

最後に、給食センターが新しくできるということで計画の中に入っていたと思うが、食育という視点も入れてほしいと思っている。

〔事務局〕

まず、協働のまちづくりについて、市民アンケート調査の動向を見て数字を下げたというところはあるが、ご意見もいただいたので、改めて検討する。

地域コミュニティの活性化についても、担当課と調整する。

国土強靱化計画に関する項目については、関連が多岐に渡り、あくまでも提示しているのは一部であり、当然ほかにも関係しているものはある。選定については、もう一度考えさせていただきたい。

多様な社会参加については、おっしゃるとおり関連する事業がいくつもある。内容のところで連携が分かるような形で修正を図りたい。

新学校給食センターに関する食育のご意見については、具体的には教育基本計画、教育分野の計画の中で詳細に書かれている。教育委員会と調整し、可能かどうか検討していく。

〔会長〕

委員から非常に多くの意見が出てきた。ほかの意見はいかがか。

〔委員〕

非核平和都市宣言の発信について、市が宣言をしているという発信を随時やっていってもらいたいので、削除は賛成できない。平和に関する意識啓発はもちろんしていただきたいが、市民としては、

この間の3月議会で、非核3原則を堅持するという市民からの陳情が否決されたことを心配している人がたくさんいる。市民の感覚とは違うようなところで否決されてしまう。市として、この宣言を持っているということを、ぜひアピールしてもらいたい。

続いて、資料1の(2施策の内容)第1章第1節3「市街地整備」で、民間による都市整理事業を進めていくというようなことが書かれているが、私が把握している中では、恐らく秋川高校跡地の周辺エリアのところで、今後、宅地ができるということと、市役所の東側の農地が開発される可能性があるということを把握している。両方とも農地が宅地が変わっていくという流れである。

人が減っていく中で、空き家も増えていく。そこで農地を宅地開発して街をいたずらに広げていくというのは、疑問である。立ち止まって考えていただきたい。

農業の振興とも整合してこない。もう1回整理する必要があると思う。

〔会長〕

事務局としていかがか。

〔事務局〕

開発に関して、秋川高校跡地には民間の活力を入れていこうというところである。一方で庁舎の東側地域については、具体的な話として、そのような形になっていない。現在、まちづくりについては、都市計画マスタープラン等に沿って実施している。現行計画の中で、できる限りの整合をとって進めていく。

〔委員〕

先ほど出た、教育の中に福祉を取り入れたいというお話であるが、私も福祉と教育を一緒にしたいという思いがとても強い。ただ、文科省の存在もあり、簡単にできないと感じている。だからこそ、先ほどの意見に賛成である。

続いて、空き家の適正管理に関して、Airbnb等を使われる方等を把握しているか。それから、インバウンドに関する問題は把握しているか。

〔事務局〕

確認する。

〔委員〕

資料2の前期基本計画からの変更点(1施策の成果目標)第6章4節「移住・定住相談件数」について、この項目が「協働によるまちづくりの推進」と関連するのか疑問である。

続いて、資料1(2施策の内容)第6章2節1「情報通信技術の活用」で、これは行政の中でのICT技術の活用であると理解している。行政の中でDXが全然進んでいないと感じている。サーバがいっぱいになり、メールの送受信ができないなども聞いており、節約という観点も理解するが定期的な更新や入れ替えは必要だと思う。

行政の効率が格段に上がると思うので、職員の方の仕事のモチベーションも上がっていくと思うので、このような点も目標に入れてもらいたいと考えている。

〔事務局〕

移住・定住相談件数について、今回後期基本計画で新たに追加された項目で、前期計画の枠組みの中でどこに当てはめるか悩ましいところである。市に興味を持っていただいているという観点から、協働のまちづくりという枠に当てはめている。

DXに関連しては、今回、施策の成果目標で「地方公共団体が優先的にオンライン化すべき手続きの対応率」という指標を入れている。DXはEBPMの観点からも数値化しやすいものだと思うので、具

体的に数を出すようにと担当課には話をしている。民間の速度とは違うが DX は進めているところである。システム関係は、基本的に 5 年に 1 回は更新をしている状況である。

〔委員〕

移住・定住に関する話であるが、移住の定義はどうであるか。他県から来た人なのか。他市から来た人なのか。この定義を明確にした方が良いと思う。

〔事務局〕

市の移住・定住担当で相談を受けた件数を記載している。明確にして進めたいと思う。

〔会長〕

ほかに意見はあるか。なければ以上をもって、次第 3 「議事等」を終わる。

次に、次第 4 「その他」であるが、何かあるか。

〔事務局〕

今後の予定を説明する。

本日ご審議いただいた内容を踏まえ、担当課と内容を精査する。その上で基本計画・総論（重点施策）案を取りまとめ、次回の議事内容とする。また、次回は国土強靱化地域計画についてもご審議いただく。

日程については 7 月 13 日（月）午後 2 時からである。1 週間前までに資料を送付するので、お目通しいただき、ご持参いただきたい。

〔会長〕

事務局からの内容について、質問はあるか。なければ、これで本日の議事は終了である。進行を事務局に戻す。

〔事務局〕

以上をもって、第 16 回あきる野市総合計画審議会を終了する。